

不祥事根絶のための行動計画

1 目的

教職員の不祥事は、本県教育に対しての信頼が著しく損なわれることを踏まえ、我々の職責である「子供たちを預かり、守り、育む」ことを深く自覚するとともに、不祥事の根絶に向けたあらゆる努力をする。

2 求められる教職員像

普遍的な事項

- 高い倫理観と豊かな人間性をもっている。
- 子どもに対する教育的愛情と教育に対する使命感をもっている。
- 専門性を発揮し、的確に職務を遂行できる。
- 社会や子どもの変化に柔軟に対応できる。

新たな「教育県ひろしま」の創造に向けて特に求められる事項

- 確かな授業力を身に付けている。
- 豊かなコミュニケーション能力を有している。
- 新たなものに積極的に挑戦する意欲をもっている。
- 他の教職員と連携・協働し、組織的に職務を遂行できる。

3 本校教職員の決意表明

不祥事を しない させない 許さない学校にする！

4 取組内容

月	取組	内容
4	服務研修（不祥事防止全般）（管理職） 交通事故防止研修（総務部） 体罰・セクハラ相談窓口の周知（情報担当）	昨年不祥事案の振り返り・教育公務員としての 服務遵守・懲戒処分について ヒヤリハットの交流から事故防止の情報共有化 学校だより HP等
5	職員面談（校長） 光化学オキシダント発生時対応（保健主事）	
6	わいせつ行為防止研修（教務部）	わいせつ事案の事例をもとに、防止策等について

7	生徒アンケート：P T A本部役員への報告, 連携	体罰・いじめ・セクハラ等
8	体罰防止研修（生徒指導部） 業務改善研修（教務部） 児童虐待対応研修，児童生徒の安全確保（生徒指導部） 不審者対策研修（生徒指導部） 個人情報保護研修（教務部） 食中毒対応・感染症対策（保健主事） メンタルヘルス（総務部） 学校諸費会計（総務部）	体罰防止・根絶のチェックシート活用 業務改善事例研修 事例研修及び重要事項の確認 レポート提案及び重要事項の確認 事例研修及び重要事項の確認 成績関係情報の取り扱いと文書管理の確認 学校において予防すべき感染症等について メンタルヘルスチェック 学校会計の取り扱い等
9	セクシャルハラスメント防止研修（教務部）	セクシャルハラスメント事例研修
10	次世代育成支援対策研修（教務部）	次世代育成支援対策法に基づく広島県教育委員会特定事業主行動計画の活用 業務改善事例集の活用
11	情報公開（教務部） 職員面談（校長）	情報公開保護条例について
12	生徒アンケート：P T A本部役員への報告, 連携 飲酒運転防止研修（生徒指導部）	体罰・いじめ・セクハラ等 飲酒運転事例研修交通事故防止チェックシート活用
1	ごみ減量化（総務部）	
2	著作権（教務部） 生徒アンケート・P T A本部役員への報告, 連携	著作権法等 体罰・いじめ・セクハラ等
3	今年度の反省と課題の検討及び次年度に向けての計画作成	行動計画の見直し

※県教委・市教委等からの通知文や記者発表資料，新聞記事等については随時配布し，研修を行う。
 ※非常勤講師等の服務研修は，別途計画実施する。
 ☆研修資料
 ・教職員による不祥事の根絶ー県民からの信頼を失わないためにー(H19・8)
 ・教職員に期待される役割と具体的な行動例(H21・4)
 ・信頼される学校・教職員であるために～教職員の不祥事根絶に向けての提言～(H21・12)
 ・教職員による不祥事の根絶ー信頼され続ける教職員であるために～(改訂版)(H22・12)
 ・教職員の勤務時間の適正管理について 広島県教育委員会教職員課(H23・4)
 ・教職員のメンタルヘルスの保持に向けて～学校におけるメンタルヘルス対応事例集～
 ・懲戒処分の指針(H24・4 一部改正)
 ・教職員による不祥事の根絶(飲酒運転の防止) 広島県教育委員会(H24・6)
 ・教職員による不祥事の根絶(体罰等根絶) 広島県教育委員会(H25・1)
 ・業務改善事例集 広島県教育委員会(H25・3)
 ・教職員による不祥事の根絶ー信頼され続ける教職員であるためにー[セクハラ等防止・パワハラ防止](H26・4)